

令和5年6月2日

保 護 者 様

大阪市立太子橋小学校
校 長 栗 山 功

お知らせ（非常変災時の措置について）

梅雨前線の活動が非常に活発で、大阪市では朝から激しい雨の降っているところがありました。近畿の各地で大雨警報が発表され、線状降水帯が発生するおそれもあります。今後の気象情報には十分ご注意をお願いします。

なお、大阪市教育委員会では、児童の安全を確保するため、下記の基準により臨時休業等の措置をとるよう定めていますので、ご留意ください。

記

＜午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。＞

ア、大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
イ、旭区のいずれかの地域において、大阪市(大阪市長)より、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合。

等



- ※ ニュース等の情報でご確認いただき、学校へ電話での問い合わせはお控ください。
 - ※ 学校が臨時休業の場合、いきいき活動もありません。
 - ※ 児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、保護者等の在宅を確認したうえで、引き渡しもしくは教職員が引率等を行い下校させます。
 - ※ 「家庭が不在の場合は、どうするか」などの連絡方法について、子どもたちと話し合っておいてください。
- (学校からの保護者メール・ミマモルメは、アクセス集中のためなかなかつながらない可能性があるので、気象情報にご注意ください。)